

川崎市交通局公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年5月27日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

塩浜営業所ほか空調設備保守点検清掃業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区塩浜2-2-1ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

(4) 業務概要

本委託は、交通局の各営業所に設置されている空調設備を良好な状態で維持することを目的とし、夏季及び冬季のシーズン前に点検及び清掃の各業務を行い、さらに中間期には各営業所のフィルターの清掃を年2回行うものです。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 令和 7・8 年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」、地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成 28 年度以降に国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した空調設備保守点検業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。
- (5) 冷媒フロン類取扱技術者（第 1、2 種）の資格を保有するものを業務に従事させること。また、資格保有者と雇用関係にあること。
- (6) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記 2 の（4）及び（5）を証明する書類（（4）については契約書、仕様書の写し等、（5）については資格免許証及び雇用保険証の写し等）

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 9 階

企画管理部経理課 契約担当 田中

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和 7 年 5 月 27 日から令和 7 年 6 月 3 日までの午前 8 時 30 分から正

午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで（土曜日及び日曜日を除く。
）

（４）提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和 7 年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和 7 年 6 月 9 日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

管理課施設担当 森山

電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

（１）２に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

（２）一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

（１）入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

（２）入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

（ア）提出期限 令和7年6月16日 必着

（イ）宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

（ア）提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和7年6月16日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

（イ）提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

（3）開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年6月18日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

（4）入札保証金

免除

（5）落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

（6）入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効と

します。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3（2）の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3（2）に同じです。